

総務常任委員会の記録

(総務課)

招 集 年 月 日	令和6年9月3日（火）
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月4日（水） 午前 9時00分
閉 会	同 上 午前 9時21分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付議事件説明 の た め 出 席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 友岡 純、課長補佐 細川 洋一 係長 赤松 和昭、係長 山本 紀子、係長 重松 良麻、
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」

山 石 委 員 長	ただいまから、総務課所管の付託案件の審査を始めます。まず、認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、総務課所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
友 岡 課 長	認定第1号 令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の総務課該当分を、決算書並びに成果説明書に基づき説明します。 なお、総務課別紙資料では、歳入と歳出ごとに前年度との対比と増減の主な要因を記した補足資料をつけておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の決算額は321,758,847円で、経費の内容は理事者及び職員、会計年度任用職員などの人件費をはじめ、行政共通事務費、各種負担金、職員の研修費及び厚生費です。 令和6年3月末の職員数は、一般職93名、会計年度任用職員96名という内訳です。 一般職の異動状況は、採用者5名、退職者6名、出向1名、県との相互交流1名、後期高齢者医療広域連合への派遣が1名となっております。 職員研修の状況では、町が実施する研修をはじめ、愛媛県等が主催する研修、各種研究大会への参加のほか、WEBによる研修などにより、年間を通して職員の能力開発、自己研鑽に努めております。 令和5年度の情報公開の開示請求の状況については、別表のとおりですのでお目通し願います。 条例等整備支援業務として、法令等の制定改廃に伴う変更、追加等が必要となる行政手続きの洗い出しを行い、手続きごとに詳細を付した個票の更新作業を660,000円で委託しております。 全国で進められている社会保障・税番号制度への対応を行うため、

マイナンバーの情報連携において既存システムとの仲介を行う自治体中間サーバー・プラットフォームの運用・保守に係る負担金2,096,000円を支出しております。

公共交通機関利用促進事業補助金については、町バスの利用対象外となる団体研修等に対し、補助要綱に基づく公共交通機関の利用支援制度であり、14件、638,000円の補助金を交付しております。

2目文書広報費の決算額は2,073,804円です。毎月1回、町政、議会情報や地域の話題をとりまとめた広報紙「まつの」を発行し、町内各戸、近隣市町をはじめ、本町出身者等へ配布しています。

また、新たに地上デジタルデータ放送を活用した情報発信にも取り組んでいるところです。

4目財政管理費の決算額は2,613,860円で、ここでは地方公会計制度に基づき、業務委託により地方公会計の統一的な基準に基づく連結財務書類を作成しております。

また、町のホームページ及び広報紙に、町民向けにわかりやすい形でまとめた概要版を作成し、公表しているところです。

6目財産管理費の決算額は8,240,835円で、LGWAN固定資産台帳管理システムや入札管理システム及び電子入札システムにかかる経費、旧松野南小学校、旧目黒保育園跡地などの普通財産の管理費のほか、旧慣使用財産の売却処分保証金などが含まれています。

10目コミュニティセンター費の決算額は4,871,458円で、維持管理、点検等に必要な費用であり、年間の利用状況は別表のとおりです。

11目諸費の決算額は5,333,912円ですが、そのうち総務課が所管する内容は、区長会に関する業務と区長組長報償費の支出等になります。

12目財政調整基金費の決算額は9,101,228円です。基金の状況については、決算書75ページに詳細を記しているのをご参照ください。

13目電算管理費の決算額は94,717,768円で、情報系並びに基幹系システム等の電算システム管理経費です。項目1から4については、庁舎内LANや総合行政ネットワーク(LGWAN)、庁内基幹系システム費用のほか、大量帳票の印刷委託料や戸籍住民基本台帳システムの保守・運用維持管理に要する費用です。

項目5ガバメントクラウドの対応では、移行に向けた準備作業を行っており、現行システムとの差異確認作業、外字の同定作業などを実施し、国庫補助を財源に委託料5,245,000円を支出しております。

項目6では、町公式ホームページサーバー及びシステムを最新に更新する作業を行っており、委託料3,102,000円を支出しております。

項目7では、吉野生支所が吉野生交流促進センターへ移転することに伴い、電算システムの環境構築が必要となったことから、ネットワーク機器や戸籍システム機器の移設、配線敷設及びWi-Fi環境整備のための無線アクセスポイント設置等を行っており、必要な委託料、工事請負費、備品購入費を支出しております。

項目8では、委託料1,982,000円により財務会計システム改修を実施し、主にインボイス制度への対応などを行っています。

項目9では、テレワーク等に使用する端末の購入、新規職員に対するパソコン購入など、備品整備に関する経費計2,482,000円を支出しております。

4項1目選挙管理委員会費の決算額は3,916,192円です。

選挙人名簿の定時登録のための委員会開催のほか、選挙啓発活動の一環として、町内小中学校の児童生徒を対象に「明るい選挙啓発ポスターコンクール」への出展を呼びかけ、計3点の応募作品につ

いて町優秀作品として県選挙管理委員会へ推薦しております。併せて、町公式ホームページへ作品を掲載し有権者に対し選挙啓発を行っております。

続いて、2目県議会議員選挙費の決算額は、2,885,356円ですが、県議会議員選挙は告示日が令和5年3月31日、投票日が同4月9日と年度をまたいでおり、令和5年度決算では、投開票事務の経費が主となっております。

投票率は62.02パーセントで、得票結果は別表のとおりです。

12款公債費・1項公債費の決算額は、548,429,576円です。成果説明書6ページには地方債現在高を示しております。令和5年度においては645,327,000円を新たに発行し、元金及び利子618,011,000円を返済した結果、年度末残高は6,153,275,000円となっております。

なお、地方債の種別では、辺地債、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債など、交付税還元率が高い有利な起債の獲得、臨時財政対策債などの発行により、今後償還すべき起債残高の約70%に相当する金額が地方交付税で還元される見込みとなっております。

なお、13款諸支出金、14款予備費については説明を省略します。

以上で歳出について説明を終わり、歳入の説明へ移ります。

歳入については、決算書により説明いたします。

特に説明を要すると思われる科目について説明します。

3款利子割交付金から8款環境性能割交付金については、合計で前年度比で約5,000.000円増となっておりますが、増減額を見ると、地方消費税交付金が減少したものの、法人事業税が伸びている状況が表れております。

10款1項1目地方交付税の決算額は2,205,646,000円で、前年度対比17,041,000円、0.8%の増となっております。普通交付税においては、起債償還金の増加に伴う公債費

算入額の増をはじめ、基準財政需要額において、地域デジタル推進費や地域社会再生事業費等が引き続き措置されたこと等により、普通交付税は前年度比10,454,000円、0.5%増の2,027,096,000円と昨年並みの水準が維持されております。

特別交付税は、地域おこし協力隊事業や特定地域づくり事業等、特殊財政事情に伴う算定内容により、前年度対比6,587,000円、3.8%増の178,550,000円の交付となっております。

14款2項1目2節電算管理費補助金5,245,000円は、デジタル基盤改革支援補助金として、ガバメントクラウドへの移行作業に対する財源として交付されたものです。

4節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金48,652,000円は、新型コロナ対策に関する各事業の財源として充当しております。

15款3項1目4節県議会議員選挙費委託金2,864,356円については、同選挙の執行経費に充当しているものです。

17款1項1目 一般寄付金227,438円、同2節 文書広報費寄付金は15,000円です。

20款諸収入・4項雑入・1目雑入・9節市町振興協会交付金の決算額は13,499,000円で、これはサマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじの収益金を原資とするものです。市町振興協会助成金2,090,000円は県内市町等が実施するイベントや研修事業が対象となるもので、桃源郷マラソンや森の国の夏まつり、不器男忌俳句大会等に充当しております。市町振興協会基金交付金及び市町交付金計11,409,000円はコミュニティバスの運行費に充当しているものです。

21款町債・1項町債・5目臨時財政対策債の決算額は9,127,000円ですが、当起債は地方財政の補てん措置として地方財政法第5条の特例として発行が認められており、全て交付税での還

山 石 委 員 長	元措置がある起債となっております。 以上、総務課所管分の決算について説明を終わります。 担当課長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。 質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり御承認いただけますか。 (異議なしの声)
山 石 委 員 長	賛成全員です。 したがって、認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、総務課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和6年11月7日 松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助